

## 令和6年度 草津市まち・ひと・しごと創生本部会議

開催日時	令和7年2月18日(火) 午前10時43分から午前10時56分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、辻川副市長、南川副市長(総務部長事務取扱・法令遵守監事務取扱)、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	建設部技監
議事概要	下記のとおり

### 1. 案件

#### (1)令和5年度 デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)活用事業について

##### 【審議案件】

##### 【事務局より論点整理資料に基づき説明】

- ・総合戦略の効果検証については、総合戦略と総合計画を一体的に策定しているため、総合計画第1期基本計画の総括評価および基本方針ごとに設定したベンチマークの報告をもって総合戦略の評価を行う。
- ・総合戦略を元に地域再生計画を策定し寄附を受け入れている企業版ふるさと納税については、寄附を通じて地方の活性化を応援する制度であり、地方公共団体による「地方創生プロジェクト」に寄附をされた場合、税制上の優遇措置が受けられるというもの。
- ・令和5年度においては、地域再生計画に位置付けた地方創生の取組に関する3件の事業について3者の事業者から寄附があった。
- ・令和5年度に実施した交付金活用事業について、草津市まち・ひと・しごと創生推進懇話会において評価を受けるにあたり、本市として「事業効果」や「今後の方針」を検証する必要があるため、審議いただくものである。
- ・国から交付金を受け実施している事業は、『三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト』と『健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト』である。

##### 『三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト』

- ・「事業概要および事業内容」などは、資料記載のとおり。
- ・重要業績評価指標(KPI)は、3つ設定しており、それぞれ、(1)「本事業の取組により事業化・商品化した数」は、目標値21件の増加に対して、実績値36件の増加、(2)「主観的健康感の向上に関する取組に参加した県民の数を6万人とする」は、目標値22,000人(延)の増加に対して、実績値27,885人(延)、(3)「県政世論調査で「健康的な生活を送っていると感じるか」という問い合わせに対し「感じる」と答えた県民の割合を50%とする」は、目標値46.2%に対して、実績値20.2%であった。
- ・事業効果としては、資料1の下段の「※1」の表に基づき、評価を行うことになり、2つの目標を達成することができ、当該プロジェクトの評価は「地方創生に効果があった」としている
- ・また、今後の方針は、計画期間が令和6年度まであり、「事業の継続」としている。

## 『健康でエコなマイクロツーリズム推進プロジェクト』

- ・「事業概要および事業内容」などは、資料記載のとおり。
- ・重要業績評価指標(KPI)は、3つ設定しており、(1)の「健康でエコなマイクロツーリズムによる経済効果の増加額」は、目標値+1億3,900万円に対して、実績値は+20億7,600万、(2)の「サイクルツーリズムの自転車利用に伴うCO2削減の増加量」は、目標値+193t-CO2に対して、実績値は+4,099t-CO2、(3)の「女性・ファミリー向けサイクリング体験イベント参加者の増加人数」は、目標値+400人に対して、実績値は+1,998人であった。
- ・事業効果としては、資料1の下段の「※1」の表に基づき、評価を行うことになり、3つの目標全てを達成することができ、当該プロジェクトの評価は「地方創生に非常に効果的であった」としている。
- ・また、今後の方針は、交付金の活用が令和5年度までであることから、「事業の終了」としている。令和6年度以降は自走化という形で事業は継続される。

### 【主な質疑・意見】

意見なし

### 【結論】

- ・審議了とする。

## (2) デジタル田園都市国家構想交付金事業について【報告案件】

### 【事務局より資料2に基づき説明】

- ・令和6年度の対象事業は、「三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクト」であり、来年度に事業の効果検証および評価を受け、国へ報告を行う。

### 【主な質疑・意見】

意見なし

## (3) 第3期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略について【報告案件】

### 【事務局より論点整理資料に基づき説明】

- ・第2期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間(令和3年度から令和6年度)の終了を受け、令和7年度より第3期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を第2期の総合戦略と同様に、総合計画(基本計画)と総合戦略を一体的に策定する。

### 【主な質疑・意見】

意見なし

以上

### このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係  
電話 077-561-2320  
ファックス 077-561-2489  
メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp